

会長 エレクト 久藤 孝仁 副会長 菅 義尚
副会長 鴨宮 弘宜 SAA 佐渡 文武
幹事 井上 盛文 管理員 佐藤 夜船 正昭
副幹事 三好 静子 組員 土居 敏昭
会計 田中 幸俊 奉仕 荒谷 隆文
SA 宮本 和彦 R財団米山 堀越 大森 賢二



事務局 / 〒725-0026竹原市中央4丁目8-2第1 おおぎビル102号
TEL / 0846-22-7570 FAX / 0846-22-7651 E-mail / rc-take@estate.ocn.ne.jp URL / www.takehara-rc.com/
例会日 / 毎週木曜日 12:30~13:30 例会場 / 大広苑 TEL (0846)-22-2970

本日のプログラム 3月10日	次回のプログラム 3月24日
IM準備報告	会長エレクト研修セミナー報告

【 2016年 3月 3日 第2513回 例会記録 】

- 点 鐘
- ソング：国歌・奉仕の理想
- ロータリーの目的：宮本会員
- 会員数：35名 出席者：27名
- 欠席者：2名 免除者：2名
- メイク：4名 出席率：94.12%

スマイルボックス

- 会員誕生日 …大成、佐々木
- 配偶者誕生日…佐々木、吉岡、吉本、尾野、坂田
- 結婚記念日 …小坂、山根、板場
- 事業所創立 …佐渡、坂田
- 年賀状 …板場、坂田
- 特別スマイル
- ・第381回たけのこ会ゴルフコンペで優勝しました。(土居)

幹事報告

幹事 井上 盛文

- ・3月ロータリーレート1\$116円
- ・例会終了後定例理事会を開催します。

会長の時間

会長 久藤 孝仁

各記念日を迎えられた方々、おめでとうございます。2日前には雪交じりの寒い日でしたが、今日からは春本番の暖かさです。数日で寒暖差が激しい気候ですが、体調に気を付けられご活躍下さい。まずは板場会員、復帰おめでとうございます。約2か月間の療養期間でしたが、お元気になられて会員一同安心いたしております。今後共よろしく願いいたします。

来月2日には、竹原ロータリークラブがホストクラブとしてIMを迎えます。実行委員会を初め、各委員会に於きましては、会議等ご苦勞様でございます。150名余りの出席者の予想だそうですが、ガバナー補佐を初め、当クラブ一丸でお招きいたしましょう。また、今月はPETS&地区チーム研修セミナー、RLIp art2など次年度会長、及び副会長の研修が入っております。公私共にお忙しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

先日facebook上で、私の友人が白馬でスキー中の知らせを見ました。彼はオーストラリア銀行の支店長をしていますが、おそらく休暇中であつたのでしよう。懐かしくて、広島へは来ないのか聞いてみたら、7月には来るとの返事がありました。会員の中には多くの方が、facebook等WEB上でのネットワークを経験されておられますが、ほんとに世界が狭く感じられます。機会が有りましたら、卓話をお願いしてみようと思っておりますので、その節にはご理解ご協力をお願いいたします。

誕生月代表者謝辞 3月 山根 積会員

誕生月該当者会員卓話

会員 大成 義彦



こんにちは、本日は皆さんには縁がないと思われませんが船員法の一部を取り上げ、ごくごく簡単にお話ししたいと思います。どうして船員法なのかと申しますと、ご存知のように

私は国交省の孫請けで海技試験官をしております。海技試験というのは大きく分けて航海と機関、いわ

ゆる電気とエンジンと言っておりますが、二つあります。航海の試験科目は、航海・運用・法規は三つに分かれており、それぞれ筆記試験と口述試験があります。筆記試験をパスしたら口述試験を受けるという手順になっています。この試験の為に時々海外へ出掛けている状況でございます。

船員法の源はずいぶん古くて特定できませんが、昭和22年、きちっと法律として出来上がっております。内容は安全航海のために船長の職務・権限、船内の規律、海上ロードの特殊性を踏まえた労働基準、陸でいう労働基準法に当たります。これらが事細かに定められております。

口述試験問題は船長の指揮・命令、発航前の検査などについてです。そして争議行為の制限、いわゆるストライキですね。これがどんな時にできるのかという問題があるのですが、争議行為を行ってはいけないのは、「船舶が外国の港にいるとき、又は争議行為が人命若しくは船舶の危険に及ぶとき」はやってはいけませんとよいうことで、正解としてはストライキはできないということになります。

あえて言いますと、日本の港にいる時にはできません。昭和47年頃に全日本海員組合が大々的なストライキを行いまして、日本の港は船だらけという状況になりました。

紀律として第21条に船内秩序が掲げられています。海員は次の事項を守らなければならないとなっています。海員は船長を除いた全てです。原文をご紹介します

第3章 紀 律

(船内秩序)

第21条 海員は、次の事項を守らなければならない。

- 一 上長の職務上の命令に従うこと。
- 二 職務を怠り、又は他の乗組員の職務を妨げないこと。
- 三 船長の指定する時までには船舶に乗り込むこと。
- 四 船長の許可なく船舶を去らないこと。
- 五 船長の許可なく救命艇その他の重要な属具を使用しないこと。
- 六 船内の食料又は淡水を濫費しないこと。
- 七 船長の許可なく電気若しくは火気を使用し、又は禁止された場所で喫煙しないこと。
- 八 船長の許可なく日用品以外の物品を船内に持ち込み、又は船内から持ち出さないこと。
- 九 船内において争闘、乱酔その他粗暴の行為をしないこと。
- 十 その他船内の秩序を乱すようなことをしないこと。

とあります。船長はこれを守らない海員を懲戒することが出来ます。口述の問題は、この懲戒の具体的な内容を尋ねます。正解は、停泊中の10日間以内の上陸禁止と戒告です。

以上、皆様には縁遠いお話ではありますが私が申しあげたいことは、船内秩序の第六項の「船内の食料又は淡水を濫費しないこと。」です。こんなことを書いた法律があるのだろうかと思えます。皆様どのように思われますか。

以上で終わります。ご清聴ありがとうございました。

I M について

ガバナー補佐 市川 重雄

平成28年4月2日(土)大広苑においてG9IMを竹原RCがホストクラブで開催致します。丁度一か月になりました。皆様のご協力を宜しくお願い致します。実行委員会で決めたことを簡単に説明させていただきます。今後各委員会で詳細を決めて頂ければと思いますので宜しくお願い致します。

- ・竹原RC会員の集合時間は11時20分、11時30分より椿の間で例会と食事。11時20分迄には食事を済ませ担当部署へお願いします。
- ・来賓のガバナー東様、パストガバナー田村泰三様、パストガバナー大之木精二様はVIPルームで昼食。
- ・11時14分東広島着の新幹線で東G、田村PGは到着され、木村会員がお迎えに行かれます。
- ・基調講演 講師：大之木精二パストガバナー 演題「ロータリーの存在意義と会員基盤の強化」
- ・今年度増強活動及び実践報告 木村ガバナー補佐幹事が進行
- ・記念講演：頼山陽研究家橋本正勝氏 演題「頼山陽に学ぶ」
 - ・東ガバナーへの記念品：ワイン
- ・全体会議：宮本会員司会、懇親会：尾野会員司会

理事会報告 (3月)

□日 時 平成28年3月3日(木)

□場 所 大広苑

□出席者 9名

□議 題

①PETS&地区チーム研修セミナーの件 承認

日 時 平成28年3月6日(日)

場 所 ホテルグランヴィア広島

登録料 10,000円 菅会長エレクト出席

②外部卓話の件 承認

4月21日(木)広島空港RC 楠部 滋様

③プログラム変更の件 承認

3月10日(木) IM準備報告

3月24日(木)会長エレクト研修セミナー報告

④RLI-2710分科会パートIIの件 承認

日 時 平成28年3月27日(日)

場 所 広島YMCA国際文化センター本館

登録料 8,000円 鴨宮副会長出席

- ⑤竹原ロードレース大会ぜんざいサービス費用
承認
- ⑥東広島安芸津生涯学習センター開館式典の件
日 時 平成28年4月2日(土)10時～11時 承認
土居会員出席
- ⑦挨拶運動実施の件 承認
忠海・竹原・豊田高校へは挨拶済み、4月に開催
日の日程調整。4つのテスト入りポケットティッ
シュ配布、2,000個作成する。
- ⑧花見例会の件 承認
日 時 4月9日(土)18時より
登録料 3,000円
- ⑨賀茂川を美しくする実行委員会の件 承認
日時 平成28年3月8日(火)16時
- ⑩IMスケジュールの件 承認
- ⑪IM司会の件 承認
会議：宮本会員、小坂会員 懇親：尾野会員
- ⑫橋田会員退会の件 3月末 承認
- ⑬新会員推薦の件（橋田会員退会に伴い） 承認
- ⑭IM試食会開催の件 承認
日時 3月18日(金)18時
費用 各自実費負担
- ⑮内規変更確認の件 承認